

(別紙様式1)

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 長崎県  
農業委員会名： 島原市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,438	農業就業者数	2,371	認定農業者	526
自給的農家数	439	女性	1,073	基本構想水準到達者	135
販売農家数	999	40代以下	686	認定新規就農者	2
主業農家数	614	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	35
準主業農家数	133			集落営農経営	0
副業的農家数	252			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	377	1,470	-	-	-	1,840
経営耕地面積	226	1,152	1045	37	33	1,416
遊休農地面積	9	11	11	-	-	20
農地台帳面積	426	1,688	1,642	46	-	2,114

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	18			
認定農業者	-	10			
認定農業者に準ずる者	-	0			
女性	-	2			
40代以下	-	0			
中立委員	-	1			
			19	19	12

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 840ha	1, 303ha	70.81%
課 題	農業従事者の高齢化に伴う離農者等の農地及び条件の悪い農地の集積。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1, 331 ha (うち新規集積面積 28 ha)
	目標設定の考え方: 農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき平成35年までに農地の8割を担い手に集積する。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4月の農事実行組合長会議で集積(中間管理機構含む)についての説明</li> <li>○市農業委員会機関紙「農委のうごき」を4月に各農家へ配付し、周知を図る。</li> <li>○農業委員、農地利用最適化推進委員による集積・あっせん。</li> <li>○貸借更新手続き時の集積説明。</li> </ul>

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	1 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0. 7ha	2. 3ha	0. 8ha
課 題	新規参入者へ農地の確保が円滑にいくよう支援が必要。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規参入を希望する個人及び法人に対し、随時関係機関や団体等と連携し、農地の貸借や取得の相談に応じ、手続等について助言・指導を行う。</li> <li>○8月と12月に産業部主催で行う「就農相談会」で、連携して相談等行う。</li> </ul>		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,840ha	20ha	1.09%
課 題	近年の農地利用状況調査では微増加傾向であり、多くは小区画・不整形農地である。今後も遊休農地の解消を図ることが課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3.3 ha		
	目標設定の考え方: 農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき設定。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	37人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	○管内全域を調査区域とし、道路等からの目視による巡回調査を一斉に実施。 ○調査区域を地区別に区切り、担当の農業委員を中心に調査。 ○違反転用の有無又は貸借農地の履行状況も含めて確認。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月	1月～3月	
その他	農業委員、農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロール時の指導等。 耕作放棄地解消事業活用の推進。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,840ha	0.007 ha
課 題	違反転用を防止するため、農地所有者への啓発が必要である。また、早期発見し、是正措置を講じる必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の活動計画

活動計画	○農地の利用状況調査や担当地区委員、農地利用最適化推進委員の日頃の監視活動により、違反転用の防止に努める。 ○農業委員会の広報紙「農委のうごき」等に掲載し、周知を図る。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入